

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年10月11日

【四半期会計期間】 第15期第2四半期(自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)

【会社名】 株式会社買取王国

【英訳名】 KAITORI OKOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 和夫

【本店の所在の場所】 名古屋市港区川西通五丁目12番地

【電話番号】 052-304-7851 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 壬生 順三

【最寄りの連絡場所】 名古屋市港区川西通五丁目12番地

【電話番号】 052-304-7851 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 壬生 順三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第2四半期累計期間	第14期
会計期間		自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高	(千円)	2,516,387	5,403,067
経常利益	(千円)	132,768	467,511
四半期(当期)純利益	(千円)	76,394	269,153
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	330,319	330,319
発行済株式総数	(株)	1,756,000	1,756,000
純資産額	(千円)	1,428,200	1,369,365
総資産額	(千円)	3,224,511	2,981,082
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	43.51	180.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		
1株当たり配当額	(円)		10
自己資本比率	(%)	44.3	45.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	121,532	126,853
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	46,105	82,860
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	163,713	205,000
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	885,960	646,820

回次		第15期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	5.96

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社の子会社は重要性の乏しい非連結会社であること、また、関連会社がないことから記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当事業年度から四半期報告書を作成しているため、前第2四半期会計期間及び前第2四半期累計期間の記載は行っておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の大胆な金融緩和に対する期待などから株価や心理面が急速に改善し、個人消費においても株高に伴う資産効果により耐久財、半耐久財消費が大きく伸長し、サービス消費についても堅調な推移となりました。

当リユース業界では、高級時計及びハイブランド商品の動きは活発になったものの、景気の回復を強く感じるような状況には至っておりません。

このような状況の下、当社は、関西地域における3店舗目の出店として、買取王国高槻店（大阪府高槻市）を平成25年8月3日にオープンいたしました。また、ウィメンズ衣料分野の営業強化のため、子会社として株式会社ベイフワードを平成25年8月8日に設立しております。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は2,516百万円、営業利益は129百万円、経常利益は132百万円、四半期純利益は76百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて227百万円増加し、2,238百万円となりました。これは、現金及び預金が239百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて15百万円増加し、986百万円となりました。これは、投資その他の資産が17百万円増加したことなどによるものです。

この結果、総資産は前事業年度末に比べ243百万円増加し、3,224百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末と比べ12百万円減少し、650百万円となりました。これは、1年内返済予定長期借入金が87百万円増加したのに対し、短期借入金が100百万円減少したことなどによるものです。

固定負債は、前事業年度末と比べ197百万円増加し、1,145百万円となりました。これは、長期借入金が193百万円増加したことなどによるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末と比べ184百万円増加し、1,796百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末と比べ58百万円増加し、1,428百万円となりました。これは、四半期純利益等により利益剰余金が58百万円増加したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べて239百万円増加し、885百万円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は121百万円となりました。これは主に、税引前四半期純利益132百万円により資金が増加した一方、法人税等の支払額84百万円により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は46百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出23百万円及び子会社株式の取得による支出15百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は163百万円となりました。これは主に、借入金の純増額181百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,940,000
計	5,940,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年10月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,756,000	1,756,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,756,000	1,756,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月1日~ 平成25年8月31日		1,756,000		330,319		260,319

(6) 【大株主の状況】

平成25年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社カルチャービジネス	愛知県尾張旭市南本地ヶ原町1丁目37	524,000	29.84
長谷川 和夫	名古屋市瑞穂区	190,000	10.82
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	140,700	8.01
長谷川 太一	名古屋市瑞穂区	105,100	5.98
買取王国社員持株会	名古屋市港区川西通5丁目12番地	58,750	3.34
坪井 秀樹	名古屋市名東区	35,000	1.99
壬生 順三	名古屋市昭和区	30,000	1.70
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	29,500	1.67
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジエイビーアール デイ アイエスジー エフイー エイシー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET ST. LONDON EC4A 2BB UK. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	25,293	1.44
長谷川 千華	名古屋市瑞穂区	25,000	1.42
長谷川 ちひろ	名古屋市瑞穂区	25,000	1.42
計		1,188,343	67.67

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株) 140,700株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式1,755,000	17,550	
単元未満株式	1,000		
発行済株式総数	1,756,000		
総株主の議決権		17,550	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当社は、平成25年2月期第3四半期から四半期財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社の子会社1社(株式会社ペイフォワード)は平成25年8月8日に設立し、当社が75%の株式を所有しておりますが、未だ営業を開始しておりませんことから、当第2四半期累計期間は営業上の取引はなく重要性がないと判断し、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)の規定により、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成25年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	646,820	885,960
受取手形及び売掛金	79,082	68,553
商品	1,180,561	1,176,803
その他	104,116	107,091
流動資産合計	2,010,581	2,238,408
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	244,901	241,293
土地	280,342	280,342
その他(純額)	75,069	77,790
有形固定資産合計	600,313	599,426
無形固定資産	28,934	27,798
投資その他の資産		
差入保証金	272,993	275,597
その他	68,259	83,280
投資その他の資産合計	341,253	358,877
固定資産合計	970,501	986,103
資産合計	2,981,082	3,224,511
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,809	30,273
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	292,991	380,728
未払法人税等	90,324	61,918
賞与引当金	16,347	18,028
ポイント引当金	13,042	8,682
その他	128,797	151,166
流動負債合計	663,311	650,798
固定負債		
長期借入金	853,421	1,046,957
退職給付引当金	20,800	21,800
資産除去債務	73,405	75,976
その他	780	780
固定負債合計	948,406	1,145,513
負債合計	1,611,717	1,796,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	330,319	330,319
資本剰余金	260,319	260,319
利益剰余金	778,727	837,562
株主資本合計	1,369,365	1,428,200
純資産合計	1,369,365	1,428,200
負債純資産合計	2,981,082	3,224,511

(2)【四半期損益計算書】
 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
売上高	2,516,387
売上原価	1,161,018
売上総利益	1,355,368
販売費及び一般管理費	1,226,069
営業利益	129,298
営業外収益	
受取利息	77
受取手数料	10,022
その他	1,095
営業外収益合計	11,196
営業外費用	
支払利息	6,703
その他	1,023
営業外費用合計	7,726
経常利益	132,768
税引前四半期純利益	132,768
法人税等	56,373
四半期純利益	76,394

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	132,768
減価償却費	31,620
賞与引当金の増減額(は減少)	1,681
ポイント引当金の増減額(は減少)	4,359
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,000
受取利息及び受取配当金	78
支払利息	6,703
売上債権の増減額(は増加)	10,528
たな卸資産の増減額(は増加)	3,758
仕入債務の増減額(は減少)	8,463
未払金の増減額(は減少)	15,191
その他	4,520
小計	211,798
利息及び配当金の受取額	78
利息の支払額	5,921
法人税等の支払額	84,422
営業活動によるキャッシュ・フロー	121,532
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	23,750
無形固定資産の取得による支出	2,750
差入保証金の差入による支出	3,241
子会社株式の取得による支出	15,000
保険積立金の積立による支出	887
その他	476
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,105
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000
長期借入れによる収入	550,000
長期借入金の返済による支出	268,727
配当金の支払額	17,560
財務活動によるキャッシュ・フロー	163,713
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	239,139
現金及び現金同等物の期首残高	648,820
現金及び現金同等物の四半期末残高	885,960

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更が、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微でありませす。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
給料及び賞与	500,977
地代家賃	238,659
退職給付費用	3,900
賞与引当金繰入額	12,903
ポイント引当金繰入額	4,359

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
現金及び預金	885,960
現金及び現金同等物	885,960

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月30日 定時株主総会	普通株式	17,560	10	平成25年2月28日	平成25年5月31日	利益剰余金

(注) 記念配当10円

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

当社は、総合リユース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	43円51銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	76,394
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	76,394
普通株式の期中平均株式数(株)	1,756,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月10日

株式会社買取王国
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥谷 浩之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社買取王国の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第15期事業年度の第2四半期会計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社買取王国の平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。